

京都機械工具株式会社 第74回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

日時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時

場所 京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
KTCものづくり技術館1階ショールーム

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

目次

□第74回定時株主総会招集ご通知	1
・事業報告	3
・連結計算書類	
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
・計算書類	
貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29
・監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	30
計算書類に係る会計監査報告	32
監査等委員会の監査報告	34
□株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	36
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	37

社是

お互いに誠実でたゆまず前進し
軽くて強くて使いよい工具を創り
社会に貢献しよう

社訓

- 一. 信用
- 一. 誠実
- 一. 協調
- 一. 創造
- 一. 実行

ご参考：当社ウェブページでは様々な情報を開示しております。

長期ビジョン
「KTC vision 2030」



「KTC vision 2030」
第1次中期経営計画



ESG
サステナビリティ



株主の皆様へ

証券コード 5966
2024年6月5日

(本店所在地)
京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地
(本社事務所)
京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地

京都機械工具株式会社

代表取締役社長 田 中 滋

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ktc.co.jp/ir/>

【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「京都機械工具」または「コード」に当社証券コード「5966」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

また、本総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての議決権を有する株主様に対して送付することといたしました。併せてご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
K T Cものづくり技術館 1 階ショールーム

末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

4. 招集にあつての決定事項
(議決権行使等についてのご案内)

1. 電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 議決権行使書において各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席される場合は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1 頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが移行し、経済活動の正常化が進んだことで緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、自動車や産業機械など関連産業においては、設備投資に持ち直しの動きが見られるものの、物価上昇、ウクライナ情勢の長期化や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などの影響もあり、依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、「つながる&見える化で、新たなモビリティ ファクトリー インフラを攻略する」を基本方針に掲げ、工具事業を核とした成長戦略を展開し、収益・利益の拡大に努めてまいりました。とくに、収益性の改善に向け製品仕様の見直しや加工工法の改善、デジタル推進による業務の効率化など、全社一丸となってコストダウンに取り組んでまいりました。

事業セグメントごとの経営成績の概要につきましては、以下のとおりであります。

【工具事業】

主力の当事業部門では、「安全、快適、能率・効率、環境」をキーワードに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓並びにブランド価値向上などの事業戦略を展開しております。

開発面では、「安全、快適、能率・効率、環境」を追求するR&Dコンセプト「新・工具大進化」の具現化に向けた製品・サービスを市場投入しております。その一翼を担う「TRASAS (TRAcable Sensing and Analysis System)」シリーズは、IoT技術を搭載した工具や測定具、作業支援デバイス、これらのシステムソフトウェアで構成されており、作業データを無線でデバイスへ転送することで作業履歴の自動的な記録・管理・分析を可能にいたしました。

「TRASAS」シリーズ代表製品の一つである「メモルク」の新モデルや同ラインナップであるガスや水道管の締め付け作業に最適な「モンキヘッド」タイプに加え、通信機能のあるデジタルノギスを発売するなど、本シリーズのラインナップ拡充に取り組んでおります。

また、航空宇宙産業やMRO (Maintenance Repair Overhaul) 産業をはじめ様々な業界で安全に対する社会的要求が高まり、作業の管理体制強化や効率化が求められるなか、世界初となる360° あらゆる角度から電波の読み取りが可能なRFID搭載工具「nepros ID」シリーズをRFIDタグメーカーと共同開発いたしました。同IoT対応工具を厳格な工具管理が求められる作業現場で活用することで、使用履歴管理による紛失抑制や紛失した際の工具の探索を容易にすることなどにより整備における安全性向上に貢献いたします。

これらの成長戦略の柱となるIoT技術を用いたツールを中心に、作業管理のニーズが高い多様な業種へ向け、開発を展開してまいります。

さらに、京都大学との産学連携による共同研究を進めていた構造最適化手法「トポロジー最適化」を用いた従来の概念を覆す全く新しいツール、「nepros neXT (ネプロス ネクスト)」シリーズを展開しております。その第二

弾として、「nepros」ブランドを代表する製品であるラチェットハンドルに本設計技術を活用させた新モデルを発売いたしました。引き続き、強度を保ちながら軽量化し究極の使いよさを追求する本シリーズのラインナップ拡充に努めてまいります。

そのほか、研究分野として、材料や構造・機構に関する新たな開発にも積極的に取り組み、「安全で、使う人や環境にやさしいツール」の製品化を通じ、多様性を認め合う持続可能な社会の実現を目指しております。

販売面では、工具メーカーとしてのノウハウと先進のテクノロジーを融合し、作業者の経験や勘に頼っていた作業の標準化と効率化を提案しております。具体的には、作業現場で確認できた課題やその対策案について、最適な作業工具や作業手順の改善ポイント、作業トレーサビリティの運用方針などを検討後、導入計画を策定し提案しております。

ようやく、対面活動が社会的に再開するか、国内営業の専門部隊である「凄腕究め隊」を中心に、様々な展示会への出展や研修会の開催に注力してまいりました。また、工具ミュージアム「KTCものづくり技術館」に開設した「kDNA Studio（きずなスタジオ）」やピットガレージにて収録した課題解決や新製品情報に関するウェビナーコンテンツをウェブメディア「KTC times」で配信することでお客様との対話を図るなど、当社グループ特有のDXを推進し、よりスマートにより多くのお客様へソリューションを提供しております。

さらに、同ミュージアムでの製品体験に加え、新たな取り組みとして、製品の貸し出しに

よりお客様自身の現場で体感できる機会をサービスとして提供するなど、リアルと現場にこだわった活動に取り組んでおります。

生産面では、「新・工具大進化」を支えるためのものづくり革新を進めており、人とロボットそれぞれの長所を活かした協働環境の運用を目指しております。具体的には、脱着作業などの単純な繰り返し作業は複数の加工設備に共用で使用可能な協働型ロボットが行い、人はより付加価値の高い作業へシフトすることが可能になりました。さらに、協働型自走式ロボットを活用し、人と協働できる独自の少人化ラインの展開を目指すなど、「ものづくりの最適化」を図り生産性の向上を推進してまいります。

これらに加え、作業者の高い技術を要する熱間鍛造ハンマ工程の半自動化により習熟度に頼らない仕組みを構築するなど既存生産設備の改善に取り組むとともに、生産の各工程に新規設備を導入し、とくに「nepros」製品をベースとした各成長戦略の実現に向けて能力増強を図るなど、生産体制のさらなる安定と強化に取り組んでおります。

また、当社グループは、ESGの取り組みとして「地球に、社会に、私たちができること」、「E 地球環境に徹底的に貢献する」、「S あらゆるステークホルダーと共生する」、「G 持続可能な信頼される企業であり続ける」を基本方針とし、安全・安心で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを展開しております。加工工法の改善による生産現場の省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用推進、「育苗（技術の教育）」を通じた産学連携による未来の技術者育成への貢献などの活動を通じて、環境・社会へ

の貢献と企業発展を目指して積極的に取り組んでおります。

これらの結果、付加価値の高いソリューション案件を中心とした直販部門が堅調に推移するとともに、市販部門における一般産業市場向けの販売も堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は82億円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は7億50百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

【ファシリティマネジメント事業】

当事業部門では、所有不動産の有効活用を目指し、物件の整備、運営管理を推進しております。不動産の賃貸については、全ての物件で高い入居率を確保しております。引き続き入居者満足度の向上を図り、収益の安定化に取り組んでまいります。

当連結会計年度におきましては、所有不動産の安定稼働により、売上高は2億28百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は1億59百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

《当連結会計年度における企業集団の業績》

これらの結果、2023年1月17日付で子会社化した株式会社H I - T O O L を連結した効果もあり、当連結会計年度の売上高は84億28百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は9億10百万円（前年同期比14.7%増）、経常利益は9億64百万円（前年同期比16.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては6億45百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

□ 企業集団の事業別売上高

事業区分	第73期 (2023年3月期)		第74期 <当連結会計年度> (2024年3月期)			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比	
					増減額 (百万円)	増減率 (%)
工具事業	8,161	97.2	8,200	97.3	38	0.5
ファシリティ マネジメント事業	234	2.8	228	2.7	△6	△2.7
合 計	8,396	100.0	8,428	100.0	32	0.4

□ 当社の事業別売上高

事業区分	第73期 (2023年3月期)		第74期 <当事業年度> (2024年3月期)			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比	
					増減額 (百万円)	増減率 (%)
工具事業	7,941	97.1	7,846	97.2	△94	△1.2
(市販工具)	(6,763)	(82.7)	(6,732)	(83.4)	(△30)	(△0.5)
(搭載工具)	(815)	(10.0)	(815)	(10.1)	(0)	(0.0)
(輸出工具)	(362)	(4.4)	(298)	(3.7)	(△63)	(△17.6)
ファシリティ マネジメント事業	234	2.9	228	2.8	△6	△2.7
合 計	8,176	100.0	8,075	100.0	△101	△1.2

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は5億59百万円であります。
主なものとして、主力の工具事業部門を中心に、お客様サービスの向上と製品・部品の低コスト化、省エネルギー化の推進により、建物に14百万円、機械装置に4億14百万円、工具器具備品等に1億20百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当いたしました。

③資金調達の状況

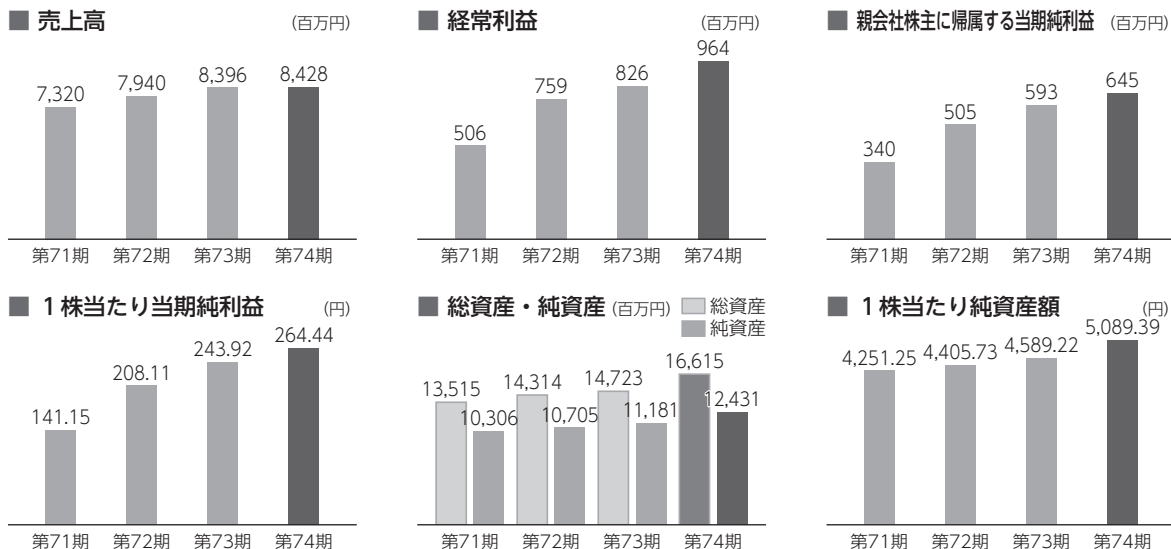
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

①企業集団の直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第71期 (2021年3月期)	第72期 (2022年3月期)	第73期 (2023年3月期)	第74期 <当連結会計年度> (2024年3月期)
売上高(百万円)	7,320	7,940	8,396	8,428
経常利益(百万円)	506	759	826	964
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	340	505	593	645
1株当たり当期純利益(円)	141.15	208.11	243.92	264.44
総資産(百万円)	13,515	14,314	14,723	16,615
純資産(百万円)	10,306	10,705	11,181	12,431
1株当たり純資産額(円)	4,251.25	4,405.73	4,589.22	5,089.39

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。
 3. 第74期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第73期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

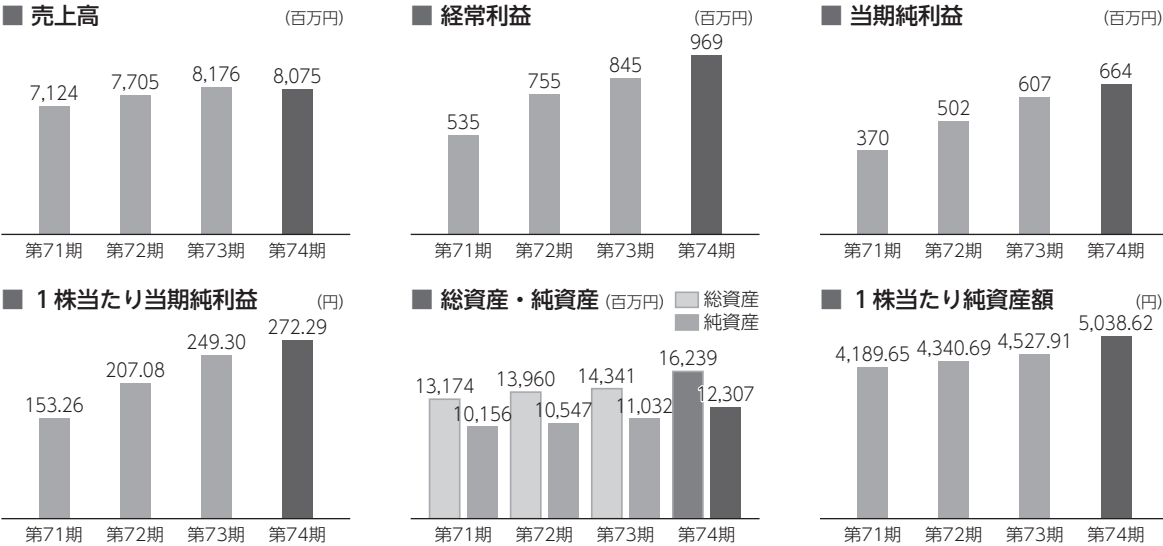


②当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第71期	第72期	第73期	第74期
	(2021年3月期)	(2022年3月期)	(2023年3月期)	<当事業年度> (2024年3月期)
売上高 (百万円)	7,124	7,705	8,176	8,075
経常利益 (百万円)	535	755	845	969
当期純利益 (百万円)	370	502	607	664
1株当たり当期純利益 (円)	153.26	207.08	249.30	272.29
総資産 (百万円)	13,174	13,960	14,341	16,239
純資産 (百万円)	10,156	10,547	11,032	12,307
1株当たり純資産額 (円)	4,189.65	4,340.69	4,527.91	5,038.62

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、保有する自己株式数を除く期末発行済株式数により算出しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
北陸ケーティシーツール株式会社	57百万円	100.0%	当社工具及び収納具の製造、 精密鋳造品の製造販売
株 式 会 社 H I - T O O L	8百万円	100.0%	手動工具の製造及び販売

(4) 対処すべき課題

わが国の経済情勢は、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動などの影響が懸念されながらも緩やかな回復が続くと予想されます。

また、関連業界においては、少子高齢化を背景とした技術者の高齢化や人手不足に伴う生産性や企業競争力などへの影響が問題視されている一方で、安全・安心に対する社会的要求の高まりにより、ESGに関する取り組みを含むコンプライアンスの強化が求められております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、2022年度より2030年度を最終年度とするKTCグループ長期ビジョン「KTC vision 2030」を策定し、基本方針に「社会の期待を超えたツールで、人の能力を拡張し、世の中の安全を創り出す」を掲げております。2030年度までの9年間で3フェーズに分け、3年毎の中期経営計画を実行することにより長期ビジョンの達成を目指してまいります。

フェーズ1となる2022年度から2024年度までの第1次中期経営計画につきましては、「つながる&見える化で、新たなモビリティファクトリーインフラを攻略する」を基本方針に、工具事業を核とした新たな成長戦略を展開してまいります。

最終年度である2024年度におきましては、とくに成長戦略である工具のスマートビジネス戦

略をグローバルに推し進め、これを支えるためのサプライチェーンマネジメントの強化に取り組んでまいります。

具体的には、3つの戦略方針（「今までの概念を覆す」「リーディングカンパニーの伝統を活かす」「あらたなチャンスに挑戦」）及びESG推進方針（「E 地球環境に徹底的に貢献する」「S あらゆるステークホルダーと共生する」「G 持続可能な信頼される企業であり続ける」）のもと、以下のような戦略課題に取り組んでまいります。

- ①人ができることを増やしていくために進化
するツールの提供
- ②つながる工具とソフトウェア、サービスによる新たな価値の提供
- ③「KTC vision 2030」を支えるサプライ
チェーンマネジメントの強化
- ④サステナビリティの深化（ESG経営の推進
及び新人事制度の定着と運用）

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業分野		事業内容
工具事業	工具	自動車整備用工具、医療用工具及び関連機器、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売
	精密部品その他	ロストワックス製法等による工具及び精密工作機械部品・産業用機械部品などの製造販売
ファシリティマネジメント事業		不動産の賃貸、太陽光発電による電気の販売

会社名	工具事業		ファシリティマネジメント事業
	工具	精密部品その他	
京都機械工具株式会社	○	○	○
北陸ケーティシーツール株式会社	○	○	○
株式会社 H I - T O O L	○	—	—

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

①当社

名称	所在地
本店所在地	京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地
本社	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
東京支店	東京都大田区久が原2丁目20番1号
名古屋支店	名古屋市昭和区福江1丁目1番10号
近畿支店	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
札幌営業所	札幌市東区北四十一条東15丁目1番7号
仙台営業所	仙台市宮城野区宮千代3丁目1番18号 宮千代ビル101号
関東営業所	さいたま市桜区大久保領家片町111番地1
金沢営業所	金沢市間明町2丁目197番地
広島営業所	広島市西区己斐本町3丁目13番29号
福岡営業所	福岡市博多区山王1丁目18番21号 フェイズイン山王101号
久御山工場	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地

②子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
北 陸 ケ ー テ ィ シ ー ツ ー ル 株 式 会 社	石川県羽咋市
株 式 会 社 H I - T O O L	京都府久世郡久御山町

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
242名	11名減

(注) 使用人数には契約社員及びアルバイトは含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
194名	7名減	40.6歳	17.1年

(注) 使用人数には契約社員及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	390百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	330百万円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	180百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

①発行可能株式総数 9,900,000株

②発行済株式の総数 2,477,435株
(うち自己株式 34,730株)

③株主数 1,653名

④大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宇 城 邦 英	170千株	6.99%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	119千株	4.87%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	116千株	4.75%
株 式 会 社 京 都 銀 行	108千株	4.42%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	94千株	3.87%
山 崎 道 子	89千株	3.66%
京 華 産 業 株 式 会 社	86千株	3.54%
K T C 従 業 員 持 株 会	80千株	3.29%
京 都 中 央 信 用 金 庫	80千株	3.28%
K T C 共 栄 持 株 会	58千株	2.41%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	5,289株	5 名
社外取締役（監査等委員を除く）	-	-
取締役（監査等委員）	-	-

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	宇 城 邦 英	
代表取締役社長	田 中 滋	社長執行役員
代表取締役副社長	片 岡 実	副社長執行役員 コーポレートサービス本部長 株式会社H I - T O O L 代表取締役社長
取 締 役	伊 吹 和 彦	常務執行役員 T&M推進本部長
取 締 役	安 藤 基 嗣	執行役員 ものづくり技術本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	森 田 和 也	北陸ケーティシーツール株式会社 監査役 株式会社H I - T O O L 監査役
取 締 役 (監査等委員)	津 田 穂 積	津田公認会計士事務所 所長 株式会社三東工業社 社外取締役（監査等委員） 大津市 監査委員
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 治 一	植松・鈴木法律事務所 所長 アイフル株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）津田穂積氏及び鈴木治一氏は、社外取締役であります。また、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）津田穂積氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。また、取締役（監査等委員）鈴木治一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森田和也氏を常勤の監査等委員として選定しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定（賠償責任の限度額は法令に定める額とする）する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、該当する契約は締結しておりません。

③補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び「1.(3)②重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は当社及び子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

⑤取締役の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関である報酬委員会より答申を受けております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬等は、業績連動報酬等（金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬）と業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）により構成されており、その支給割合は、当該期の業績や財務状態を勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等は、売上高及び各段階利益等の業績を指標として支給総額を決定します。このうち、賞与の個人別の報酬案は、業績への貢献度や戦略課題の達成度等を勘案し、役位・職務等も加味したうえで総合的な判断を行うものとしております。譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬案は、

業績及び役位・職務に応じて判断し、年間報酬分の前払いとして支給するものとしております。なお、評価指標の目標値を達成するため、将来の成長に向けた先行投資や課題解決に向けた活動等の実施が過度に抑制されないよう、目標値については具体的な値は設定しておりません。

業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）の個人別の報酬案は、一定の基準を基に役位・職務に応じて判断するものとし、決定した報酬等は、業績連動報酬等は毎年一定の時期に、業績連動報酬等以外の報酬は月例の基本報酬として支給します。

2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役については3千6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち監査等委員である取締役は3名）です。また、2020年6月26日開催の第70回定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額3千万円以内、株式数の上限を年17,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、取締役会が各人の役位・職務・業績・貢献度を勘案し一定の基準を基に総合的に判断したうえで案を作成し、任意の諮問機関である報酬委員会へ諮問し、任意の諮問機関である報酬委員会は取締役会の諮問を受け、内容を判断し取締役会へ答申いたします。取締役会は報酬委員会からの答申を受け、内容を協議のうえ、決定の全部を代表取締役社長に一任することを決議し、代表取締役社長は取締役の個人別報酬等を決定するものとしております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (非金銭)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	171,590 (-)	131,946 (-)	28,665 (-)	10,979 (-)	5 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	22,320 (9,120)	22,320 (9,120)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	193,910 (9,120)	154,266 (9,120)	28,665 (-)	10,979 (-)	8 (2)

- (注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の額には、役員賞与支給予定額28,665千円を含んでおります。
2. 非金銭報酬等として取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該報酬の内容及びその交付状況は、「2.(1)株式の状況」に記載のとおりです。
3. 業績連動報酬等(金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬)は、売上高及び各段階利益等の業績を指標として算定されております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役については3千6百万円以内と決議されております。当該報酬の内容及びその交付状況は、「2.(1)株式の状況」に記載のとおりです。
5. 取締役会は、代表取締役社長 田中 滋氏に対し、取締役の個人別報酬等の決定を委任しております。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の諮問委員会である報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

5) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、当社は、2005年6月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

また、役員退職慰労金未払残高は、現取締役1名に対し、27,404千円あります。

上記のほか、現取締役1名に対し、取締役就任前の執行役員としての在任期間中の退職慰労金未払残高が、9,144千円あります。

6) 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	津 田 穂 積	津田公認会計士事務所 所長 株式会社三東工業社 社外取締役 (監査等委員) 大津市 監査委員
取締役 (監査等委員)	鈴 木 治 一	植松・鈴木法律事務所 所長 アイフル株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 当社は植松・鈴木法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、その規模、性質に照らし、鈴木治一氏の取締役としての職務や独立性に影響を与えるものではありません。
2. その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況並びに発言の状況は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	津 田 穂 積	当事業年度中開催の取締役会21回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から、当社経営に対する意見及び質疑を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴 木 治 一	当事業年度中開催の取締役会21回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、当社経営に対する意見及び質疑を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

②報酬等の額

内 容	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,650千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	23,650千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループの役職員が法令・定款・規程及び社会規範を遵守した行動をとるために、グループ倫理規程及び倫理行動規範を設定する。
- 2) 当社グループの取締役及び執行役員が法令及び定款に適合した職務執行を行っていることを業務執行確認書にて確認する。
- 3) 内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- 4) コンプライアンス体制の徹底を図るため、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役をコンプライアンス担当役員として選任し対応を図るとともに、法令及び定款、グループ倫理規程及び倫理行動規範の遵守を最優先課題として、当社グループの役職員への教育等を実施する。

- 5) 当社は監査等委員会を設置し、内部監査部門による監査と監査等委員会による監査を充実させ、併せてヘルプライン（内部通報制度）により、当社グループの不祥事の早期発見に努める。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- 7) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たず、その活動を助長する行為は行わない。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報は、別に定める文書管理規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録等として、文書または電磁媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理する。当社取締役及び内部監査部門は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。また、子会社においても、これに準拠した体制を構築する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、環境、コンプライアンス、財

務、情報及び災害等のリスクについては、当社取締役及び執行役員を担当役員として選任し、当社グループの主要なリスクを把握するとともに、各担当役員が規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。組織横断的リスク状況の監視及び全社対応については、内部統制委員会にて対応する。新たに生じたリスクについては、取締役会または経営会議において速やかに対応責任者を定め対応する。リスクに対する対応状況は、内部統制委員会が定期的に取り締役会または経営会議にて報告するものとする。

④当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び執行役員の職務の効率性を確保するために、職務分掌及び職務権限規程を定めるとともに、迅速な経営判断を行うために、取締役会に加えて、取締役及び執行役員にて業務執行上における最上位会議である経営会議を組織し、原則月3回審議する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ全体の中期経営計画を策定し、年次計画を立案、実行するとともに、経営会議にて進捗

管理を行うことで、グループ全体の業務の適正化を推進する。

また、当社グループは、グループ全体の業務の適正化を確立、維持することを目的としたグループ管理規程に基づき、グループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社へ報告させる。

更に子会社に原則として代表取締役を内部統制責任者として選任し、内部統制委員会を通じ内部統制の企画・推進・管理を行う。

⑥監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、人事部門が職務執行の補助者を指名し、その指名された使用人がこれにあたる。なお、監査等委員会の補助として指名された使用人は、監査等委員会の指示に従うものとする。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

指名された使用人の任命・評価・異動・懲戒は、監査等委員会の意見によるものとする。

⑧当社グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社の監査役（以下「役職員等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの役職員等は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報を提供するものとする。また重要事項については、監査等委員が出席する取締役会、経営会議等にて報告するものとする。

なお、役職員等は、重大な法令違反や事業活動に伴う事故が発生した場合または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、内容を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。上記の報告をした者はコンプライアンス・ヘルプライン規程により保護され、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁ずる。

⑨監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理するものとする。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が、各種重要会議へ出席するとともに、稟議書や重要な文書などを閲覧、確認するなどの権限が支障なく行使できる社内体制を確立する。

なお、監査等委員会では監査等委員相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、会計監査人との連携を行う。また代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効率的な監査の遂行を図る。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況】

①内部統制システム全般

内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を年間計画に基づき実施している。

毎月開催する内部統制委員会において年間計画に基づく評価結果をとりまとめ、その内容を取締役会及び経営会議にて報告している。

②コンプライアンス体制

- 1) 当社グループの役職者は、遵守すべき規範を記した「倫理行動規範」を常に携帯するとともに、イントラネット上で公開されている「KTCグループ倫理規程」を閲覧できる。

- 2) 「コンプライアンス・ヘルプライン（内部通報制度）」通報窓口を社内及び第三者機関に設置するとともに、当社グループの役職員等は内部通報制度の利用ルール・通報窓口を記した印刷物等を常に携帯している。

③リスク管理体制

- 1) 発生しうるリスクの最小化を図るため「事業継続計画書（BCPマニュアル）」を整備するとともに、運用の確認として当社グループの役職員等を対象とした災害、安否確認システム等の訓練を定期的に行っている。
- 2) 情報資産や個人情報保護を図るため「情報セキュリティ規程」を整備しイントラネット上で公開するとともに、適宜教育を実施している。
- 3) 新たに生じたリスクは内部統制委員会が継続的に監視し、その対応状況を定期的に取り締役会及び経営会議にて報告している。

④当社グループ会社経営管理体制

- 1) グループ会社管理規程に従い、経営に影響を及ぼす規定事項の意思決定について当社で規定された承認手続きを実施している。
- 2) 当社は毎月グループ会社の月次業績を含めた経営状況の報告を受けており、タイムリーにグループ経営状況を把握し、業務の効率化を図っている。

⑤取締役の職務執行について

当社グループは、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行っている。本取締役会には監査等委員が出席することで、取締役の業務執行の状況を監査している。

⑥監査等委員の職務執行について

当社の監査等委員3名が経営会議へ必要に応じ適宜、また取締役会へ出席し、取締役の職務執行状況を監査している。

本事業報告中の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

なお、比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	9,849,922	流 動 負 債	2,806,471
現金及び預金	3,423,493	支払手形及び買掛金	310,560
受取手形及び売掛金	1,862,944	電子記録債務	85,935
電子記録債権	718,274	短期借入金	900,000
商品及び製品	2,528,012	未払金	422,529
仕掛品	682,166	未払費用	141,401
原材料及び貯蔵品	455,778	未払法人税等	214,532
その他	179,637	賞与引当金	161,540
貸倒引当金	△386	役員賞与引当金	28,665
固 定 資 産	6,765,390	その他	541,307
有 形 固 定 資 産	4,010,993	固 定 負 債	1,376,966
建物及び構築物	1,368,108	繰延税金負債	380,224
機械装置及び運搬具	777,968	役員退職慰労引当金	7,020
工具、器具及び備品	167,225	退職給付に係る負債	723,048
土地	1,653,100	その他	266,673
リース資産	19,831	負 債 合 計	4,183,437
建設仮勘定	24,759	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	307,168	株 主 資 本	11,021,769
ソフトウェア	146,364	資 本 金	1,032,088
のれん	52,875	資 本 剰 余 金	2,573,015
その他	107,928	利 益 剰 余 金	7,473,307
投資その他の資産	2,447,228	自 己 株 式	△56,641
投資有価証券	2,297,657	その他の包括利益累計額	1,410,105
その他	149,571	その他有価証券評価差額金	1,406,034
資 産 合 計	16,615,312	退職給付に係る調整累計額	4,071
		純 資 産 合 計	12,431,875
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,615,312

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,428,569
売上原価		5,086,835
売上総利益		3,341,733
販売費及び一般管理費		2,431,528
営業利益		910,205
営業外収益		
受取利息及び配当金	46,763	
その他の収益	20,075	66,839
営業外費用		
支払利息	4,679	
その他の費用	7,531	12,211
経常利益		964,832
特別損失		
固定資産除売却損	941	941
税金等調整前当期純利益		963,891
法人税、住民税及び事業税	316,192	
法人税等調整額	2,109	318,302
当期純利益		645,588
親会社株主に帰属する当期純利益		645,588

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,032,088	2,569,996	6,998,475	△68,121	10,532,438
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△170,756		△170,756
親会社株主に帰属する当期純利益			645,588		645,588
自己株式の取得				△124	△124
自己株式の処分		3,018		11,604	14,622
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	3,018	474,832	11,479	489,330
当連結会計年度期末残高	1,032,088	2,573,015	7,473,307	△56,641	11,021,769

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	639,117	10,250	649,367	11,181,806
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△170,756
親会社株主に帰属する当期純利益				645,588
自己株式の取得				△124
自己株式の処分				14,622
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	766,917	△6,179	760,738	760,738
当連結会計年度変動額合計	766,917	△6,179	760,738	1,250,068
当連結会計年度期末残高	1,406,034	4,071	1,410,105	12,431,875

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表
(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,524,907	流動負債	2,700,691
現金及び預金	3,238,117	支払手形	1,649
受取手形	157,626	電子記録債権	85,935
電子記録債権	701,583	短期借入金	252,675
売掛金	1,646,174	未払費用	900,000
商品及び製品	2,512,136	未払法人税等	422,307
仕掛品	559,299	賞与引当金	128,223
原材料及び貯蔵品	328,803	役員賞与引当金	201,406
関係会社短期貸付金	230,000	繰延税金負債	149,360
その他の他	151,248	繰延税金負債	28,665
貸倒引当金	△82	繰延税金負債	530,468
固定資産	6,714,400	繰延税金負債	1,230,758
有形固定資産	3,860,332	繰延税金負債	369,196
建築物	1,226,296	繰延税金負債	609,994
構築物	75,121	繰延税金負債	204,323
機械及び装置	755,995	繰延税金負債	36,548
車両運搬具	0	繰延税金負債	10,696
工具、器具及び備品	166,106	繰延税金負債	
土地	1,601,069	繰延税金負債	
リース資産	12,188	繰延税金負債	
建設仮勘定	23,552	繰延税金負債	
無形固定資産	209,484	繰延税金負債	
ソフトウェア	146,281	繰延税金負債	
その他の他	63,202	繰延税金負債	
投資その他の資産	2,644,584	繰延税金負債	
投資有価証券	2,297,657	繰延税金負債	
関係会社株式	284,055	繰延税金負債	
その他の他	62,871	繰延税金負債	
資産合計	16,239,308	負債及び純資産合計	16,239,308

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,075,244
売上原価		4,852,238
売上総利益		3,223,006
販売費及び一般管理費		2,304,744
営業利益		918,262
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,068	
その他の収益	13,797	62,866
営業外費用		
支払利息	4,679	
その他の費用	6,633	11,313
経常利益		969,815
特別損失		
固定資産除売却損	809	809
税引前当期純利益		969,006
法人税、住民税及び事業税	299,534	
法人税等調整額	4,708	304,243
当期純利益		664,763

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計	
						退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,032,088	2,562,439	7,557	2,569,996	258,022	50,000	100,000	50,736	135,201	1,750,000	4,515,393	6,859,353
当 期 変 動 額												
剰余金の配当											△170,756	△170,756
当期純利益											664,763	664,763
自己株式の取得												
自己株式の処分			3,018	3,018								
固定資産圧縮積立金の取崩									△3,391		3,391	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	3,018	3,018	－	－	－	－	△3,391	－	497,398	494,007
当 期 末 残 高	1,032,088	2,562,439	10,575	2,573,015	258,022	50,000	100,000	50,736	131,809	1,750,000	5,012,792	7,353,360

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△68,121	10,393,317	639,117	639,117	11,032,434
当期変動額					
剰余金の配当		△170,756			△170,756
当期純利益		664,763			664,763
自己株式の取得	△124	△124			△124
自己株式の処分	11,604	14,622			14,622
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			766,917	766,917	766,917
当期変動額合計	11,479	508,505	766,917	766,917	1,275,422
当期末残高	△56,641	10,901,822	1,406,034	1,406,034	12,307,857

◎記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

京都機械工具株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 剛
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京都機械工具株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都機械工具株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

京都機械工具株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 剛
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京都機械工具株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・会計帳簿等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

京都機械工具株式会社 監査等委員会

取 締 役 常勤監査等委員 森 田 和 也 ㊟

社外取締役 監 査 等 委 員 津 田 穂 積 ㊟

社外取締役 監 査 等 委 員 鈴 木 治 一 ㊟

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最も重要な施策のひとつとして位置付けております。配当につきましては、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な配当の維持と業績に応じた配当を基本としつつ、株主価値の増大のために経営体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案いたしたいと存じます。

第74期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき普通配当50円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金30円を加えた当期の年間配当金は、1株につき前期に比べ10円増配の80円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円 総額は122,135,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

うしろ

くにふさ

宇城邦英

(1952年10月8日生)

再任



■略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 3月 当社入社

2004年 5月 福清京達師工具有限公司

1998年 6月 当社取締役

董事長

2000年 6月 当社代表取締役社長

2004年 6月 当社社長執行役員

当社執行役員

2019年 6月 当社取締役会長（現任）

最高執行責任者

■重要な兼職の状況

—

■取締役候補者とした理由

2000年より代表取締役社長として、2019年より取締役会長として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。今後も当社の成長戦略を指揮・監督し企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

所有する当社の株式数

170,760株

所有する当社の株式数
170,760株

候補者番号

2

たなか しげる
田中 滋

(1956年12月2日生)

再任



■略歴並びに当社における地位及び担当

1977年 8月	当社入社	2013年 7月	当社常務執行役員 マーケティング本部長
2000年 7月	当社執行役員 国内販売カンパニー長	2016年 4月	当社専務執行役員 次世代開発本部長
2003年 4月	当社執行役員 マーケティング本部長	2019年 4月	当社専務執行役員 経営統括担当
2006年 4月	当社執行役員 営業本部副本部長	2019年 6月	当社代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任）
2009年 6月	当社取締役		
2010年 4月	当社執行役員 マーケティング本部長		

所有する当社の株式数
12,097株

■重要な兼職の状況

—

■取締役候補者とした理由

2009年より取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、2019年より社長執行役員として当社の長期ビジョン、中期経営計画の推進において強いリーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を指揮し企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

かたおか
片岡

みのる
実

(1959年9月21日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月 株式会社三菱銀行入行

2008年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行
新宿中央支店長兼新宿西支店長

2010年 4月 同行本店長兼丸の内支店長

2012年 1月 エム・ユー不動産調査株式会社
代表取締役社長

2014年11月 当社執行役員
経営企画部担当

2015年 6月 当社取締役

2016年 4月 当社常務執行役員
コーポレートサービス本部長（現任）

2019年 6月 当社代表取締役副社長（現任）
副社長執行役員（現任）

2023年 1月 株式会社H I - T O O L
代表取締役社長（現任）

所有する当社の株式数
7,281株

■ 重要な兼職の状況

株式会社H I - T O O L 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

2015年より取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、2019年より副社長執行役員として当社の長期ビジョン、中期経営計画の推進において強いリーダーシップを発揮する一方、コーポレートサービス本部長として、主に経営企画、経理、ITソリューション、総務、人事、品質保証、内部監査等の分野でリーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を指揮し企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

いぶき
伊吹かずひこ
和彦

(1962年3月22日生)

再任



所有する当社の株式数
7,274株

■略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 3月 当社入社
2014年 7月 当社執行役員
2019年 4月 当社常務執行役員（現任）
T&M推進本部長（現任）
2020年 6月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

—

■取締役候補者とした理由

2020年より取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、常務執行役員T&M推進本部長として、主に事業開発、ブランディング、商品開発、営業等の分野でリーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を指揮し企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	5	あんどう もとつぐ 安藤 基嗣 (1963年2月3日生)	再任
	■略歴並びに当社における地位及び担当 1989年10月 当社入社 2022年 4月 当社執行役員（現任） ものづくり技術本部長（現任） 2022年 6月 当社取締役（現任）		
	■重要な兼職の状況 —		
	■取締役候補者とした理由 2022年より取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、執行役員ものづくり技術本部長として、主に生産技術、製造、生産管理、購買等の分野でリーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を指揮し企業価値を高めていくために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

所有する当社の株式数
2,971株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 取締役のスキルマトリクス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び各取締役が有する主なスキル・経験・知識は次のとおりです。

当社における地位 氏 名	企業経営・ 経営戦略	製造・ 生産技術	研究開発・ 製品開発	マーケティング・ 営業	財務・ ファイナンス	法務・ リスクマネジメント	IT・ デジタル技術	人事・労務・ 人材開発	グローバル 経験
取締役会長 宇城 邦英	○	○	○	○	○	○		○	○
代表取締役社長 社長執行役員 田中 滋	○		○	○	○		○		○
代表取締役副社長 副社長執行役員 片岡 実	○				○	○		○	○
取締役常務執行役員 伊吹 和彦	○	○	○	○			○		○
取締役執行役員 安藤 基嗣	○	○				○		○	
取締役（常勤監査等委員） 森田 和也	○	○	○			○			
社外取締役（監査等委員） 津田 穂積					○				
社外取締役（監査等委員） 鈴木 治一						○		○	

MEMO

[illegible]

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主懇談会『KTC株主MEETING』開催のご案内

定時株主総会終了後に、ご出席いただきました株主様を対象に事業紹介を兼ねた株主懇談会の開催を予定しております。

所要時間約1時間を予定しておりますので、株主様は是非ご参加を検討ください。

開催概要

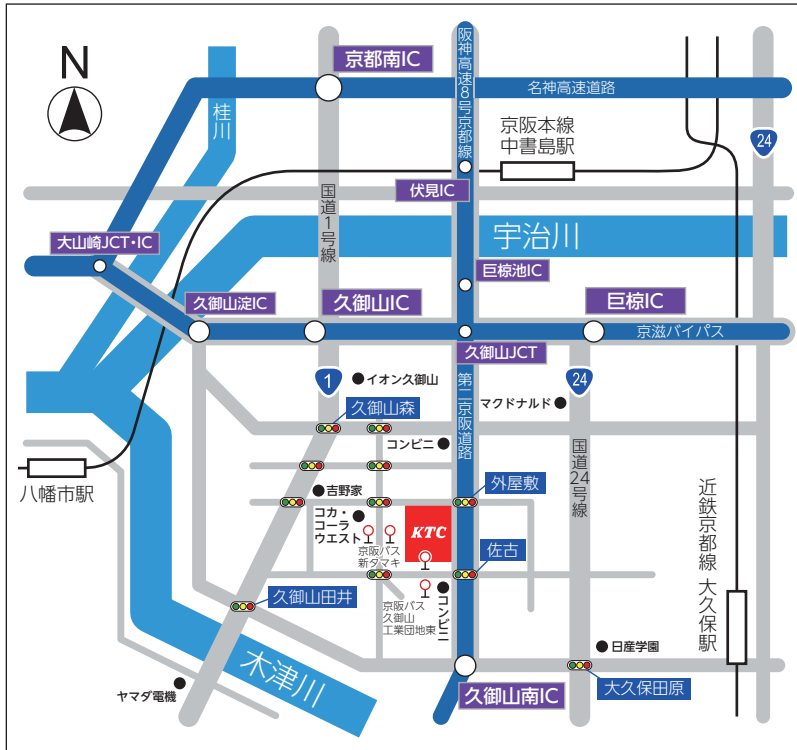
日時 2024年6月26日(水曜日)

第74回定時株主総会終了後 1時間程度

内容 事業説明・質疑応答



株主総会会場のご案内



会場：KTCものづくり技術館1階ショールーム
 京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
 TEL：0774-46-3700（代表）

公共交通機関をご利用の場合

京阪本線 中書島駅下車
 ・京阪バス「まちの駅イオン久御山経由
 近鉄大久保行き」乗車
 久御山工業団地東下車 徒歩約3分

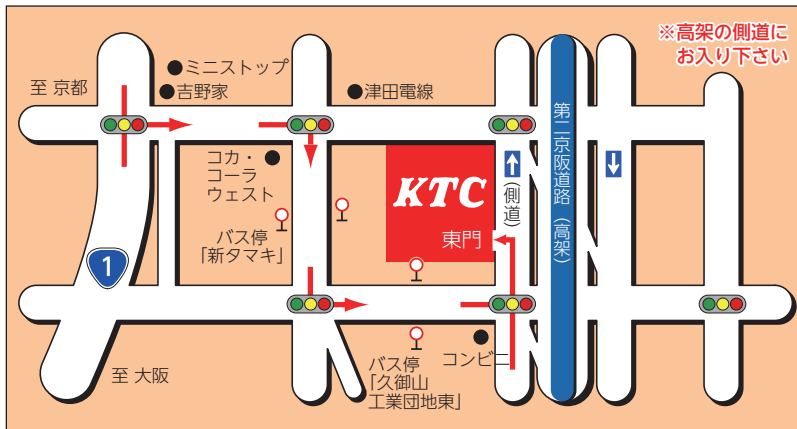
近鉄京都線 大久保駅下車
 ・京阪バス「まちの駅イオン久御山経由
 京阪中書島行き」乗車
 久御山工業団地東下車 徒歩約3分

タクシーをご利用の場合

「KTCものづくり技術館まで」とお伝えください。
 ・中書島駅より約20分、大久保駅より約15分

お車でお越しの場合

「KTC東門（第二京阪 道路側道沿い）」より
 お入りください。



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

